

県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方

「山梨県プラスチックごみ等発生抑制計画（山梨県海岸漂着物等対策推進地域計画）」（素案）

No.	該当箇所	意見内容	意見数	意見に対する県の考え方
1	3.2 発生抑制対策（3） ワンウェイプラスチックの使用削減 P55	首都圏では、早い段階でワンウェイプラスチックの使用削減に対する方針を打ち出していましたが、山梨県の前回（令和2年3月）の発生抑制計画では普及啓発がメインのフェーズだったと認識しております。 今回の「山梨県プラスチックごみ等発生抑制計画」（素案）に、「飲食物の提供を伴うイベント等においては多量のプラスチックごみが排出されていますが、イベント等の主催者や飲食物の提供を行う事業者はプラスチック以外の素材への代替やリユース食器の活用など、ワンウェイプラスチックの使用削減に務めることとします。」という内容がはじめて言及されたことは、今後の実現・定着に向けた大きな一歩となると確信しており、評価すべき姿勢だと受け止めております。	1	【その他】 イベント等において排出されるごみを含め、ワンウェイプラスチックの使用削減について、引き続き、県民等への啓発を行っていきます。
2	2.3 河川へのマイクロプラスチック流出状況等 P20	調査年度が示されていません。（データとしての不備）	1	【修正加筆意見反映】 P20に調査時期を記載することとします。
3	2.4 本県における課題 P52	・ここ2年、スーパーの野菜の裸売り率を調査しています。地場野菜の多い山梨県でも8割以上が包装されていました。ここで使われる容器包装プラスチックはほとんどが使い捨てです。プラスチックごみの発生を抑制するためには、事業者や個人が使い捨てプラスチックをできる限り使わない、使用するプラスチック自体の数量を減らす努力をする必要があります。 ・農業用の徐放性肥料のカプセルの河川への流入も大きな課題です。 ・多目的広場や、サッカー場などの人工芝に由来するマイクロプラスチックの流出も相当数認められます。人工芝片や充填材の流出防止のガイドラインも必要と思われます。 以上3点を明記していただきたい。	1	【記述済み】 「2.4 本県における課題」においては、河川調査等において散乱ごみやマイクロプラスチックが確認されていること、また、その事実が広く県民に認識されていないと推察されることを課題として捉えています。
4	2.4 本県における課題 P52	事業者は「つくる責任」、県民は「使う責任」をしっかりと理解し、共に協力し合ってプラスチックごみ等の発生抑制に繋げていく必要があります。その点を明記していただきたい。	1	【記述済み】 「3.2 発生抑制対策（4）プラスチック等の3Rの推進」において記載しているとおり、県民及び事業者は排出抑制・分別排出に取り組むこととしております。
5	2.4 本県における課題 P52	令和5年から6年にかけての意識調査で、数値が下がっていることに危機感を感じます。環境教育、啓発活動だけではなく、消費者意識の醸成を図って行く事にも目を向けてほしい。	1	【実施段階検討】 県民の消費行動における発生抑制対策については、「3.2 発生抑制対策」の「（3）ワンウェイプラスチックの使用削減」及び「（4）プラスチック等の3Rの推進」において記載しております。今後の普及啓発等の実施においては、数値目標の達成状況を参考に、消費者意識の醸成に向けた取り組みも検討していきます。
6	3.3 発生抑制対策の数値目標 P63	5年後の目標値なので、50%は低すぎると思います。70%を目指してほしい。	1	【実施段階検討】 「3.3 発生抑制対策の数値目標」の指標5及び6については、現状値が30%程度に留まっているため、まずは50%の達成を目指していくものです。 なお、早期の目標達成が見込まれる場合には、積極的に目標値を更新することも検討していきます。

県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方

「山梨県プラスチックごみ等発生抑制計画（山梨県海岸漂着物等対策推進地域計画）」（素案）

No.	該当箇所	意見内容	意見数	意見に対する県の考え方
7	5.1 モニタリングの実施 P65	現在河川のマイクロプラスチック調査は、内水面（水面から10cm程度）での採取であると思います。人工芝の充填材などは比重が重いものは底に沈んでいるものと思われます。上流部で流れ下っているのが分かっているにもかかわらず、河川を下るマイクロプラでの検出がかなり小さいということは、底にしずんでいる可能性は大きいと思います。	1	【その他】 適切に分析・評価を行うことができるよう、引き続き、「河川・湖沼マイクロプラスチック調査ガイドライン」（令和6年3月 環境省水・大気環境局海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室）に基づき、調査を行っていきます。
8	全般	数値目標や、各関係者の役割分担等が明記されたのは良かったと思います。今後、削減に向けたアクションプランの策定も検討していただきたいと思います。	1	【その他】 「3.3 発生抑制対策の数値目標」において新設した数値目標の達成に向けて、まずは、各主体の行動変容に繋がる発生抑制対策を着実に進めていきます。
9	3.2 発生抑制対策（1） 環境教育 P54	教育現場での環境教育は一番重要と考えていますが、学校への環境講座実施は学校長の意思でなかなか容易ではありません。小・中・高ごと年齢に適した環境講座の実施を県指導で全校が行う仕組みが必要です。これに関しては、せっかくプラスチックの委員に校長会からの代表がいらっしゃるの、是非実現に向ける検討を促すべきだと思います。 また、社会教育としては各市町村が取り組むべきですが、県民のプラゴミに関する意識調査にあるように下がっており、地球全体の危機的状況への関心は驚くほど低いです。単に啓発チラシを配るのみではけして関心を持に至らず、更には行動変容にまではほど遠いのが現状です。災害と同じで、なんとなく感じているがまだまだ「ゴミ問題・地球の温暖化は他人事」です。各自治体で取り組む場合、住民と一緒に取り組む「ゴミ減量対策委員会」等を設置しゴミ問題を身近に考える場が必要です。郡内は約7年後に新たな焼却場が出来ますが、自治体ごとにいかにゴミの搬出を減量するかが大きな課題です。都留市長とはこの件で対談し、住民を巻き込まなければ行政主導だけでは住民のゴミへの関心は高まらない旨等お話ししました。県がいくらきめ細かい計画を立てても、うたい文句になる事は必須です。住民の意識をどう高め行動変容に繋げるか、具体的な取組みを掲げ、確実に一歩ずつ進める為に、前回も提言しましたが「行動計画」の作成とそれに基づいた実践を提言します。 また、企業（スーパー・農協・ホームセンター・製造業など）との連携で3Rを広げることも重要です。販売する側が店頭になければ（理由を掲げて協力を呼びかけるなどして）消費者の意識は自ずと変わります。 県のプラゴミ削減啓発にはメディアの活用も必要だと思います。SDGsの啓発と絡めて、定期的にさまざまな形で発信するのも効果が有るかと思います。地球温暖化の危機に直面している危機感を国より強く・早く訴えつつ、個人の生活との関連と意識改革・行動変容の重要性を強く訴えることも必要です。 最後に県庁内でのプラゴミ削減はどれほど進んでいるのでしょうか。食堂も含めて・・・会議でのペットボトル飲料配布は廃止になっていますでしょうか。（紙ボトル等に変える等）出来る事をきめ細かく実践し、周囲伝達することも重要です。	1	【その他】 「3.2 発生抑制対策（1）環境教育」において記載しているとおり、教育機関や民間団体とも連携を図る中で、環境教育を推進していくこととします。 普及啓発の方法等に関するご意見については、今後の取り組みを検討する際の参考にさせていただきます。